

# 公共事業再評価調査

整理番号 H22 - 9

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 5 1
		E-MAIL	doro @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 10 年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	---------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	道路事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )				
事業名	道路改築事業 (地方特定道路建設整備事業)		地区名等	酸ヶ湯黒石線 高館	市町村名	黒石市		
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 %	県 100 %	市町村 %	その他 %	
採択年度	平成 13 年度 (用地着手 平成 14 年度 / 工事着手 平成 18 年度)							
終了予定年度	平成 26 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)							
事業目的	<p>・一般県道酸ヶ湯黒石線は、青森市酸ヶ湯を起点とし、黒石市上十川に至る延長約 27.5 km の道路である。本路線は、黒石側山林部に延長約 14.9 km の交通不能区間を含む走行条件の厳しい山岳道路である。しかしながら沿線には集落が点在し地域住民の唯一のライフラインであることから年間を通じた道路の確保が求められている。当該地区は、幅員狭小 (Wmin = 3.0 m)、急勾配、急カーブが連続する冬期交通の難所であることから、安全で円滑な交通を確保するため、3種4級、設計速度 50 km/h の規格でバイパス事業を実施している。</p>							
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減			
	計画延長		1,130 m	1,130 m	0 m			
	計画幅員		5.5(7.0) m	5.5(7.0) m	0 m			
	改良工		1,130 m	1,130 m	0 m			
	舗装工		7,910 m	7,910 m	0 m			
・事業計画については、当初計画時と変更はない。								
事業費	○当初計画時総事業費 530 百万円 (単位：百万円)							
		～19年度	20年度	21年度	22年度	小 計	23年度～	合 計
	計 画 (うち用地費)	( )	( )	( )	( )	378 ( 24 )	152 ( 10 )	530 ( 34 )
	実 績 (うち用地費)	125 ( 28 )	32 ( 0 )	60 ( 0 )	67 ( 0 )	284 ( 28 )	246 ( 6 )	530 ( 34 )

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 (うち用地費)		53.6 % [ / ] ( 82.4 % ) [ / ]	75.1 % [ / ] ( 116.7 % ) [ / ]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 ( 492百万円 )	57.7 %	80.9 %
		舗装工 ( 38百万円 )	0.0 %	0 %
説 明	・今年度末の用地進捗率は 82 % の見込みであり、用地取得の早期完了を図り計画的に整備を進める。			
問題点・ 解決見込み	・起点部に埋蔵文化財包蔵地があるが平成 19 年から埋蔵文化財の調査を実施しており、平成 22 年度完了予定である。			
事業効果 発現状況	(部分供用なし)			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> ・平成21年3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実現するため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図るために、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路整備を図ることが必要とされている。	<b>【県内の評価】</b> ・公共交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路は未整備区間が多く、さらに豪雪地帯であるため、冬季の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。
	当地区における評価	・沿線に点在する集落の住民は、当該地区を通過しなければ黒石市街地へ出向く事ができず本路線が生活・医療を支えるライフラインとなっているが、幅員狭小(Wmin=3.0m)、急勾配、急カーブが連続することから冬期交通の難所となっており、安全で円滑な交通の確保が求められている。	
必要性	・本路線は県管理道路であるため、青森県が事業主体となつて行う必要がある。 ・地域住民の安全・安心確保のため早期の整備が必要となっている。		a. b
適時性	・平成17年度の豪雪により幅員狭小のため除雪作業が困難となるなど、冬期間の最低限の交通確保を求める声が高まっている事から早急に障害を除去する必要がある。		a. b
地元の推進体制等	・用地進捗率は82%であり、地域住民からは、事業に対する理解が得られ当該工区の早期完成が望まれている。		a. b
効率性	・山間部の集落と黒石市中心市街地が安全に結ばれることにより、当該地域の住民の福祉向上に大きく寄与することが見込まれる。		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	百万円	512 百万円	- 百万円
	(2)維持修繕費	百万円	66 百万円	- 百万円
	(3)	百万円	百万円	- 百万円
	(4)	百万円	百万円	- 百万円
	(5)	百万円	百万円	- 百万円
	総費用	- 百万円	578 百万円	- 百万円
便益項目	(1)走行時間短縮便益	百万円	381 百万円	- 百万円
	(2)走行費用減少便益	百万円	31 百万円	- 百万円
	(3)交通事故減少便益	百万円	3 百万円	- 百万円
	(4)冬期便益	百万円	113 百万円	- 百万円
	(5)防災便益	百万円	391 百万円	- 百万円
	総便益(B)	- 百万円	919 百万円	- 百万円
	地域修正係数( )	-	1.507	
	修正総便益(B')	- 百万円	1,385 百万円	- 百万円
費用便益比	費用便益比(B/C)		1.59	
	修正費用便益比(B'/C')	-	2.40	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> (分析手法、根拠マニュアル等) ・費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局) ・道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 青森県 県土整備部 道路課)			a. b
計画時との比較	<b>【計画時との比較における要因変化】</b> ・当該工区は、県単独事業であることから事業着手時点において費用対効果分析は実施していなかったが、今回新たに費用分析を実施し再評価を行うものである。			a. b

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・路盤材・舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図ることとしている。 ・排水施設等の小規模構造物については極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。	a. b
代替案	【代替案の検討状況】 ・縦断勾配の大幅な見直しにはバイパス案が考えられるが、大幅な迂回が必要となり事業費の増大が想定されることから、急勾配、急カーブの区間を一部バイパスし、その他の区間を現道拡幅で整備する実施中の案が、事業期間、経済性から最適である。	a. b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・黒石市から早期整備が重点要望されている。	【住民ニーズ・意見】 ・行政相談等の機会を通じて当該区間の解消について要望されている。また地元集落について本事業による整備について了解を得ている。	a. b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)区分 農林地等の緑地や植生の改変 地形や地盤の改変 水系や水辺の変更 海域環境の変更 敷地整備段階での重機の使用 土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 基礎や地下建造物の建設 低層建築物の建設 高層建築物・大規模施設等の建設 高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設 (3)対応内容 ・切土または盛土により植生等を改変する場合は、張芝等により緑化を行い代替措置を講じている。 ・低騒音・低振動仕様の重機を使用している。 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。		a. b
地域の立地特性	・当該地域は、地方拠点都市地域、特別豪雪地帯、積雪寒冷特別地域及び辺地所在市町村に指定されている。 ・特別豪雪地帯の黒石市の山間部に所在する地域であり、市街地以上の積雪があることから積雪状況によっては集落が孤立する可能性がある。		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・全ての項目が「A」評価である他、地域住民のライフラインを確保する必要があることから対応方針を「継続」とした。			
備考				

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)			
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)			